

登録移転（兵庫県から他都道府県へ転出）

現在、兵庫県に登録されている方が、他の都道府県内で就業するに当たり、登録の移転〔転出〕を希望される場合は、移転先の都道府県に手続き方法をご確認の上、兵庫県に提出するよう指示された申請書、添付書類等を下記提出先へ送付してください。

1 必要書類

申請に必要な書類は、登録を移転しようとする都道府県の介護保険担当課にお問い合わせください。（※兵庫県の様式ではありません）

2 提出する際の諸注意

- （1）都道府県によって受け入れ状況が異なる場合がありますので、必ず登録を移転しようとする都道府県の受け入れ状況をご自身で確認の上、申請してください。
- （2）兵庫県発行の介護支援専門員証は、兵庫県へ返納していただくことになりますので、一緒に送付してください。
- （3）現在登録している住所や氏名に変更がある場合は、兵庫県においてこれらの登録事項を変更の上、登録移転処理を行いますので、電子申請で変更届を行ってください。（電子申請が難しい方に限り、郵送での申請を承っております。）
- （4）兵庫県へ提出する際の郵便の種類は指定していません。

3 チェックリスト（申請前に必ずご確認ください。）

	確認事項	チェック欄
(1)	登録を移転しようとする都道府県の介護保険担当課へご自身で受け入れ状況を確認しましたか。（都道府県により状況によっては受け入れられない場合があります。）	
(2)	登録を移転しようとする都道府県の申請書を入手し、記載していますか。 （兵庫県の様式ではありません。）	
(3)	登録を移転しようとする都道府県が求めている必要書類は、全て揃っていますか。	
(4)	兵庫県に登録している氏名・住所に変更がある場合、変更の届出をされていますか。（電子申請もしくは郵送での申請）。	
(5)	提出先を間違っていないですか。（提出先は兵庫県です。） 兵庫県を通して、転出先の都道府県へ送付します。	

4 提出先 兵庫県福祉部高齢政策課 企画調整班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL 078-341-7711（内線3109）

メールアドレス：koreiseisaku@pref.hyogo.kg.jp

※メールでのお問い合わせにご協力ください。

右の二次元コードよりお問い合わせできます。



【県メールアドレス二次元コード】

5 問合せ先 登録を移転しようとする都道府県の介護保険担当課